

～緑あふれる環境にやさしい街が、さらなる発展を目指します～

# 薬師の郷 宅地分譲申込受付

11/5(月)▶16(金) 新規2区画含む 全6区画

〒都市計画課【☎028(677)6020】



- H24年11月新規分譲保留地
- 販売中宅地
- 事業者向け貸付用地



## ◆新規販売宅地（抽選による販売です）

番号	面積 (㎡)	坪数 (参考)	分譲価格 (円)	用途地域	備考
42	311.81	94	12,420,000	第二種住居地域	保留地
46	499.32	151	17,080,000	第一種住居地域	保留地

## ◆随時販売中（抽選ではなく先着順になります）

番号	面積 (㎡)	坪数 (参考)	分譲価格 (円)	用途地域	備考
65	255.24	77	9,960,000	第一種住居地域	分譲地
82	658.66	199	26,790,000	第二種住居地域	保留地・電柱有

## ◆事業者向け貸付受付中（抽選ではなく先着順になります）

番号	面積 (㎡)	坪数 (参考)	賃料 (円)	用途地域	備考
1	1,826.85	553	303,941/月	第二種住居地域	販売も可。詳細は都市計画課まで
3	2,196.24	665	365,398/月	第一種住居地域	

### 《申込方法》

- 受付期間
  - 11月5日(月)～16日(金)
  - 平日 8:30～17:15
  - 土日 9:00～17:00
- 申込場所
  - 役場都市計画課
  - ※受付時間外・電話・FAX・郵送による申し込みは受け付けません。
- 提出書類
  - 個人または共有の場合
    - ①抽選参加申込書 (用紙は都市計画課にあります。要印鑑)
  - ②住民票
  - ③身分証明書(本籍地の市区町村で発行)
  - 法人の場合
    - ①抽選参加申込書 (用紙は都市計画課にあります。要印鑑)
    - ②商業登記現在事項証明書(全部)
  - 抽選会
    - 11月17日(土)10:00から町民会館で行います。
    - ※申込書・案内書は都市計画課で配布しています。
    - ※買受希望者がいない場合は、抽選会終了時から希望者に随時販売します。

## 「人・農地プラン」を作成します

～人と農地の問題を考えましょう～



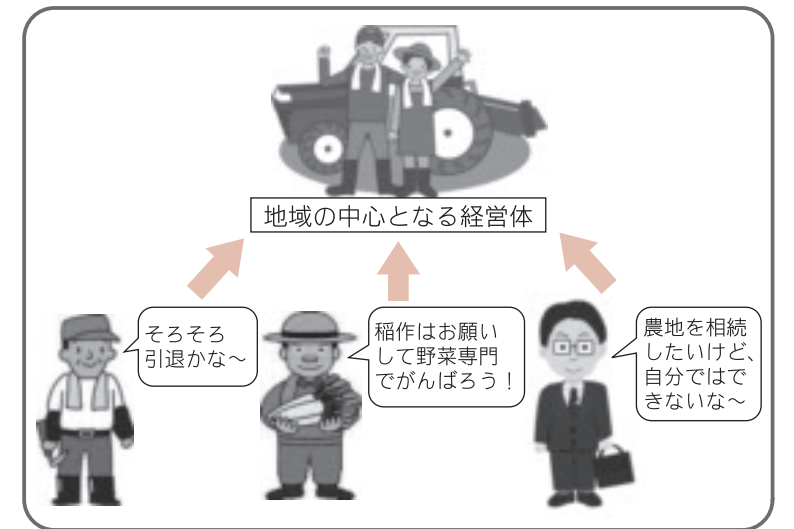
農政課農業振興係【☎028(677)1110】

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、遊休農地の増加など、地域農業の活力低下が懸念される一方で、食料自給率の向上が重要な課題となっています。

5年後、10年後の私たちの地域・集落の農地・農業は誰が守っているのでしょうか。今のうちから将来に備えて、「人と農地の問題」を一緒に考えてみましょう。

### ■「人・農地プラン」とは？

- 人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。
- ①今後の地域の中心となる経営体（個人・法人・集落営農）が誰かを明確にして、農地の集積に取り組みます。
  - ②中心となる経営体へどのように農地を集積するか、貸し付けの時期や期間について計画的にプランに記載します。
  - ③今後の地域農業のあり方・方向性（生産品目や経営の複合化、6次産業化など）について記載します。
- これらについて、町原案をもとに地域での話し合いや検討会を行います。



### ■芳賀町「人・農地プラン」作成までの流れ

#### 原案の作成（10～11月）

原案は今年2月～3月に実施したアンケート調査の結果や、町認定農業者の認定状況をもとに、町や農業委員会、JAはが野などの関係機関が連携して作成します。作成単位は、祖母井地区・南高地区・水橋地区の3地区とし、それぞれの地区で1つのプランを作ります。

#### 地区別説明会（11月中）

説明会では、各地区の農業委員や中心となる経営体の候補者、認定農業者の人などに参加を呼びかけ、今後の地域農業のあり方について意見交換を行います。

#### 検討会の開催（11月下旬）

芳賀町「人・農地プラン」検討会を設置し、プランをまとめます。検討会では、関係機関や地域の代表者などを委員として、プランの計画性や妥当性を判断します。そして最終的に町が決定します。

#### 来年度以降の予定

新規就農を希望する人や経営の転換を考えている場合などは、プランを見直して計画に位置づけることができます。今回作成するプランはおおむね5年間の計画です。随時見直しを行い、よりよいプランにしたいと考えています。

※プラン制定後、青年就農給付金やスーパーL資金などの支援措置がありますので、詳細は農政課へお問い合わせください。